会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

札幌市中央区南二条西三丁目一五番地の一

しんきん北海道ビジネスサービス株式会社

代表清算人　佐藤　信明

解散公告

当社は、令和八年六月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

北海道岩見沢市幌向南四条一丁目二五四―一一六

合同会社ＩＲＥＮＫＡ

清算人　盛本季美花

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

北海道小樽市住吉町七番二号

株式会社タナカ

代表清算人　田中　孝造

解散公告

当社は、令和八年六月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

札幌市手稲区手稲山口三〇八番地二

ＰＦＩ斎場運営株式会社

代表清算人　小林　孝範

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字豊岡二二番地三

有限会社落ちないりんご

代表清算人　安原義太郎

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

仙台市太白区人来田三丁目二〇番二四号

有限会社カツシ

清算人　梅津　寛子

解散公告

当社は、令和八年五月三十日に株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

福島県郡山市台新一丁目三二番二三号

株式会社建築検査機構

代表清算人　菊地　清一

解散公告

当法人は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

茨城県つくば市上ノ室一八九二番地四

特定非営利活動法人茨城県中途失聴・難聴者協会

代表清算人　石井　緑

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

群馬県高崎市問屋町三丁目五番地五

株式会社平和建物

代表清算人　宇田川節子

解散公告

当社は、令和八年五月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

群馬県前橋市東善町三一二

ウッドフィールド株式会社

清算人　山崎　忠史

解散公告

当社は、令和八年六月二十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

埼玉県越谷市大字増林三九八九番地一

ＰＦＩ越谷広域斎場株式会社

代表清算人　安永　亘之

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

埼玉県飯能市八幡町五番四―四Ｄ号

達達株式会社

代表清算人　王　明武

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

埼玉県さいたま市浦和区上木崎四丁目四番一一号三協ビル三階

一般社団法人パスアンドエイブル

代表清算人　徳野　豊士

解散公告

当社は、令和八年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月三十日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一一番地五

株式会社埼玉綜企画

代表清算人　東條　忠之